

施設型給付費・地域型保育給付費等の

支給認定申請書

向日市長 様

施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定につき次のとおり申し込みます。支給認定の決定等に関して、保育の必要性の状態や所得状況について、福祉事務所が公簿や個人番号（マイナンバー）等で確認することに同意します。また本申請内容及び所得状況に基づき決定した利用者負担額等について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者

令和 年 月 日

住所 (入所希望月 1日時点)	向日市 町	転入前住所（申請時に向日市に住民票がない場合）又は 転居前住所（申請時に向日市内で住所が異なる場合）記入欄
氏 名		
		〒
		□令和 年 月 日以前の送付先

申請 児童	氏名		生年月日		性別	連絡先 (携帯等)	父		
	ふりがな		令和 年 月 日					男・女	母

認定開始希望日		令和 年 月 日									
---------	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

同居者全員（世帯同・別間わず）・別居の世帯員（単身赴任）	ふりがな		申請児童 との続柄	生年月日（和暦）	個人番号 （マイナンバー）										同居・別居	勤務先・学校 （令和8年度 4月時点）	
	氏名																
	1		本人	・	・											同・別	
	2			・	・											同・別	
	3			・	・											同・別	
	4			・	・											同・別	
	5			・	・											同・別	
	6			・	・											同・別	

認定 区分	☐ 1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって2号認定子ども以外のもの 利用施設：幼稚園・認定こども園	裏面の記入は 不要です。 裏面まで 記入して ください。
	☐ 2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって保護者の労働又は疾病その他内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの 利用施設：保育所・認定こども園	
	☐ 3号認定	満3歳未満の子どもであって保護者の労働又は疾病その他内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの 利用施設：保育所・認定こども園・小規模保育所など	

保育の 必要量	☐ 保育短時間認定	月曜日から土曜日までの最長8時間
	☐ 保育標準時間認定	月曜日から土曜日までの最長11時間

施 設 型 給 付 費 支 給 地 域 型 保 育 給 付 費 等 の

向日市長 様

施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定につき次のとおり申し込みます。支給認定の決定等に関して、保育の必要性の状況や所得状況について、福祉事務所が公簿や個人番号（マイナンバー）等で確認することに同意します。また本申請内容及び所得状況に基づき決定した利用者負担額等について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者

令和 7 年 11 月 ○日

住所 (入所希望月 1日時点)	向日市寺戸町小畑5番地の1
氏名	向日 花子

転入前住所（申請時に向日市に住民票がない場合）又は 転居前住所（申	申請時点と入所希望月の１日時点で 住所が異なる場合には、記入してください。 あわせて、いつまで旧住所であるか記載してく ださい。
下	
□令和 年 月 日以前の送付先	

[illegible]

認定区分	☒ 1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって2号認定子ども以外のもの 利用施設：幼稚園・認定こども園	裏面の記入は 不要です。
	☐ 2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって保護者の労働又は疾病その他内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの 利用施設：保育所・認定こども園	
	☐ 3号認定	満3歳未満の子どもであって保護者の労働又は疾病その他内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの 利用施設：保育所・認定こども園・小規模保育所など	裏面まで 記入して ください。

保育の必要量	☐	保育短時間認定	月曜日から土曜日までの <u>最長8時間</u>
	☐	保育標準時間認定	月曜日から土曜日までの <u>最長11時間</u>